

## 平成29年瑞穂町教育委員会第3回定例会 会議録

平成29年3月23日瑞穂町教育委員会第3回定例会が瑞穂ビューパーク・スカイホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 関谷 忠 君 ・ 2番 中野 裕司 君 ・ 3番 村上 豊子 君 ・ 4番 鳥海 俊身 君  
5番 滝澤 福一 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長(再掲) 鳥海 俊身 君 ・ 教育部長 福井 啓文 君 ・ 教育課長 友野 裕之 君 ・ 指導課長 田中 淳志 君  
指導課指導担当主幹 山縣 弘典 君 ・ 社会教育課長 峯岸 清 君 ・ 図書館長 宮坂 勝利 君  
庶務係長(事務局) 鳥海 仁 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 委員長・教育長 業務報告

日程第3 議案第7号 平成29年度瑞穂町立学校教育課程編成について

日程第4 議案第8号 瑞穂町教育相談室専任相談員の任命について

日程第5 議案第9号 瑞穂町社会教育委員の委嘱について

日程第6 報告事項1 瑞穂町教育委員会事務局職員の人事異動について

開会 午前9時00分

滝澤委員長 おはようございます。定刻になりましたので会議を始めさせていただきます。ただいまの出席委員は、5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年瑞穂町教育委員会第3回定例会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

滝澤委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により委員長において、1番、関谷委員を指名いたします。

滝澤委員長 日程第2、委員長・教育長業務報告を行います。初めに教育長より報告をお願いいたします。

鳥海教育長 お手元に配付してあります資料のとおりでございます。

滝澤委員長 委員長の業務報告につきましても、別紙記載のとおりです。

滝澤委員長 今までの報告で何かご質問はございませんでしょうか。

滝澤委員長 ほかにご質問もないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

滝澤委員長 日程第3、議案第7号、平成29年度瑞穂町立学校教育課程編成について、提案者より提案理由の説明を求めます。

鳥海教育長 平成29年度瑞穂町立学校教育課程編成について、提案理由を申し上げます。

学校教育法施行規則第50条及び同規則第72条並びに学習指導要領の規定により、本案を提出するものです。

詳細につきましては、指導課長に説明させます。

指導課長

平成29年度 瑞穂町立学校教育課程編成についての詳細をご説明いたします。

平成29年度 瑞穂町立学校教育課程編成については、「平成29年度 教育課程編成に向けての基本的な考え方」に基づき、各学校の実態に応じて編成しています。小学校の第1表と第2表（特別支援学級では、第3表の1）、中学校の第1表から第3表までは、基本的な考え方のどの項目に該当するのか番号が入っています。

また、今回の教育課程編成に際しては、瑞穂町の基本的な考え方を基に、各学校の特色ある教育課程を編成するよう依頼をしています。各学校が作成した教育課程の内容につきましては、事前に山縣主幹と鈴木指導主事が確認し、指導しています。

以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。

滝澤委員長

以上で説明が終わりました。何かご質疑はございませんでしょうか。

関谷委員

新たな年度の教育課程の編成ですが、前年度の第三者評価委員会での意見などについて、どこをどう汲み上げたのか、各校においてその点留意した部分について、見えやすいようになればいいなと感じました。

滝澤委員長

ほかに、ご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第7号に対する討論を行います。

（「討論なし。」との発言）

滝澤委員長

討論なしと認めます。それではお諮りします。議案第7号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

（「異議なし。」との発言）

滝澤委員長

ご異議なしと認め、議案第7号は原案どおり可決されました。

つづきまして、日程第4、議案第8号、瑞穂町教育相談室専任相談員の任命について提案者より提案理由の説明を求めます。

鳥海教育長

瑞穂町教育相談室専任相談員の任命について、提案理由のご説明を申し上げます。

瑞穂町教育相談室設置規則第3条第3項の規定に基づき、次の者を任命したいので、本案を提出するものです。

一枚おめくりください。氏名 岩田 智美、裏面をご覧ください。古屋 善生、右側をご覧ください。深宮 郁織、裏面をご覧ください。高坂 祐希、右側をご覧ください。菅原 郁香、裏面をご覧ください。宮野 留衣。生年月日、住所及び略歴は記載のとおりです。なお、任期につきましては、平成29年4月1日から平成30年3月31日までです。

6名とも、平成28年度に引き続き専任するものです。

なお、本来は各校へ1名の相談員を配置するため、7名の任命となるべきところですが、現在1名不足しており、募集をしています。

慎重ご審議の上、ご決定いただきますようお願いし、提案理由の説明といたします。

滝澤委員長

以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。ご質疑ございませんでしょうか。

滝澤委員長

ご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

人事案件でありますので、討論を省略いたします。

それではお諮りします。議案第8号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし。」との発言)

滝澤委員長

ご異議なしと認め、議案第8号は原案どおり可決されました。

つづきまして、日程第5、議案第9号、瑞穂町社会教育委員の委嘱について、提案者より提案理由の説明を求めます。

鳥海教育長 瑞穂町社会教育委員の委嘱について、提案理由のご説明を申し上げます。瑞穂町社会教育委員の任期が平成29年3月31日任期満了となるため、瑞穂町社会教育委員の設置及び委員の報酬に関する条例第2条の規定により、別紙の者を委員として委嘱したいので、本案を提出するものです。

氏名、井上 一也、吉良 明美、久保田 敢司、笹井 鎮彦、志村 武保、牧野 壽義、町田 恵子、山田 敏行、渡部 トク子。住所及び生年月日は記載のとおりです。井上氏、笹井氏、牧野氏、渡部氏は新任です。

なお、任期は平成29年4月1日より平成31年3月31日までです。

慎重ご審議の上、ご決定いただきますようお願いし、提案理由の説明といたします。

滝澤委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。ご質疑ございませんでしょうか。

関谷委員 新任の方のプロフィールを簡単にご説明いただければと思います。

社会教育課長 まず、井上 一也氏ですが、PTA連絡協議会からの推薦になります。次に、笹井 鎮彦氏ですが、体育協会（社会教育関係団体）からの推薦になります。牧野 壽義氏ですが、スポーツ推進協議会（社会教育関係団体）からの推薦になります。渡部 トク子氏ですが、文化連盟（社会教育関係団体）からの推薦になります。以上になります。

滝澤委員長 ほかにご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

人事案件でありますので、討論を省略いたします。

それではお諮りします。議案第9号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

（「異議なし。」との発言）

滝澤委員長 ご異議なしと認め、議案第9号は原案どおり可決されました。

つづきまして、日程第6、報告事項1、瑞穂町教育委員会事務局職員の人事異動についてを議題といたします。

教育長より提案理由の説明を求めます。

鳥海教育長 瑞穂町教育委員会事務局職員の人事異動について、ご報告申し上げます。平成29年4月1日付の瑞穂町教育

委員会事務局職員の人事異動については、別紙のとおりの内示となりますので、報告するものです。

一枚おめくりいただきまして、別紙をご覧ください。上から6番目までが新たに教育委員会へ配属になった職員および内部での異動の職員になります。下段の4名については、教育委員会から町部局へ異動になった職員です。また、下から4番目の山縣 弘典氏については、東京都教育委員会へ帰任されます。今度は、西東京市立向台小学校の校長先生になられます。以上になります。

滝澤委員長 以上で説明は終了しました。何かご質問はございませんでしょうか。

滝澤委員長 質問もないようですので、終結いたします。

報告事項1を承認いたします。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。

これにて平成29年瑞穂町教育委員会第3回定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

閉会 午前9時16分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会委員長

瑞穂町教育委員会委員